

食品安全委員会（第937回会合）議事概要

日 時：令和6年4月9日（火） 14：00～14：11

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般12名

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・ 遺伝子組換え食品等「LEU-No. 4 株を利用して生産された L-ロイシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「LEU-No. 4 株を利用して生産された L-ロイシン」については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」（平成17年4月28日食品安全委員会決定）に基づき、安全性が確認されたと判断した。

したがって、本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」（平成16年3月25日食品安全委員会決定）による評価は必要ないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- (2) 食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針の一部を改正する件（案）について

→事務局から説明。

本件については、案のとおり決定された。